

知っておきたい 住宅取得の仕組みと実務

明海大学 不動産学部

教授

周藤 利一

(すとう としかず)

1. 基本的な考え方

- 住宅を買うこと = 売買契約
- 住宅を建てること = 請負契約
- いずれの場合も、合わせ技でトラブルを防止

2. 新築住宅を買う場合

(1) 紛争防止のための売主業者の義務

配布資料の1～3ページ

(2) 紛争防止に有用な仕組み

配布資料の3～5ページ

(3) 住宅売買契約書の基本的な考え方

配布資料の6～7ページ

3. 既存住宅を買う場合

(1) 売主は個人であって、宅地建物取引業者が仲介する場合

配布資料の8～16ページ

(2) 宅地建物取引業者が買取再販する場合

配布資料の16～18ページ

4. 注文住宅を新築する場合

(1) 売買との違い

配布資料の19～20ページ

(2) 紛争防止に有用な仕組み

配布資料の20ページ